

令和2年度
7月号

わたづ便り

渡津地域コミュニ
ニティ交流セン
ター発行

TEL52-2569

センターの
利用について

渡津の世帯/人口 5月末日現在(比4月) ☆世帯数 1096戸(+21)
★人口数 1998人(+14) 男 1008人(+15)、女 990人(-1)

6月19日に「江津市主催イベント等の対応および施設の利用制限の方針」が更新され、これに合わせ、各地域コミュニティ交流センターの運営は、下記のとおりとなりました。適用期間：6月19日～7月9日(木)

- ① 3密(密集、密接、密着)を回避した上で使用する。
- ② 参加者全員が「健康観察表」に記入する。

ウォーキング講座

健康運動指導士による



コロナ禍による体力低下が話題になっています。当センターでは、住民の皆さんに「いつまでも元気で、自分らしい人生を送っていただきたい」という願いから、ウォーキング講座を企画しました。

渡津地域には、すでにウォーキングをしておられる方がよく目に留まります。自己流でもよいのですが、せっかくするのなら、より安全に、より効果的に実施したいものです。(詳細は、別紙チラシを。)

これから始めたいという方も、是非ご参加ください。新型コロナ感染拡大防止のため、定員を設けております。早目の申込をお勧めします。

いつもありがとうございます ~花咲き誇るロビー~

当センターには、寺本さん、大原さん、佐野さんなど、ご近所の方々がいつもお花を届けてくださいます。生け方には課題がありますが、季節の花々の美しさに心が和みます。

来館者の中には、興味深く花の名前を尋ねてくださる方もおられ、会話も弾みます。

他地区からの利用者も、「いつも素敵な花に背中を押される。」というメッセージを寄せてくださいました。

提供してくださる皆さんの思いに感謝して、環境整備に努めていきます。



災いから身を守る～渡津地区編～

これまでとは違った対応で！

先月の広報「かわらばん」は、防災についての特集が組まれていました。渡津地域に関する情報の再確認として、以下4点挙げてみました。

- ① 避難の検討・・・感染症予防として、避難所の過密化を防ぐために、安全な場所にある親戚や友人宅への避難・テント泊や車中泊も検討する。
- ② 渡津地区の指定避難所・・・以下の指定場所は、すべて「指定避難所」（災害後に生活をする）と「指定緊急避難場所」（命を守るために逃げ込む）を兼ねています。

避難場所	洪水	がけ崩れ等	地震	津波	大規模火災	
交流センター		○	○			*市職員配置
石見智翠館高校	○	○	○	○	○	
江津清和養護学校	○	○	○	○	○	
少年自然の家	○	○	○	○		

- ③ 感染症予防対策・・・「うつさない・うつらない」ために、手洗い・マスクなどの徹底を！
- ④ 地区避難所の認定・確保・・・地域コミュニティ協議会と連携し、地区住民が緊急的な避難を行うための上記以外の地区避難所の設置。



- 市からの支援として、使用料の支払い（原則神社・寺院・集会所等の施設には支払われない）、備蓄品（飲料水・防災食・簡易トイレ等）の整備が行われます。
- 先日の自治会長会議で、この制度について永元協議会長から各自治会長に説明がありました。各地区で検討され、要望があれば地域コミュニティ協議会に挙げてもらうことになっています。

*協議会長が申請書を市に提出→市が精査・認定



7月の行事予定



2日(木)民生児童委員定例会 3日(金)今後の行事開催についての協議
17日(金)ウォーキング講座 23日(木)ひだまりカフェ

*「おはようわたづ」(19日実施予定)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。